

ハクト光サービス重要事項のご案内



本重要説明事項は、「ハクト光」（以下、「本サービス」といいます）のご利用料金、ご提供条件等のご利用の注意についてご案内しております。諸条件、注意事項につきましては、以下に掲載されておりますので必ずお読みいただきますようお願い申し上げます。本サービスは、株式会社ユース（以下、「弊社」といいます）の定める「通信サービス会員規約」、「ハクト光契約約款」に基づいて提供します。

ご提供条件およびご利用上の注意

サービスについて

- 本サービスのご利用料金について
ご請求は株式会社ユースより行います。本サービス開始日より日割計算、サービス廃止月に関しては一ヶ月分のご請求となります。契約時のご案内料金につきましては、ハクト光変更前の事業者との料金比較ではなく、ハクト光のプラン内での料金比較となります。
- お支払の時期について
お支払方法は、口座振替・クレジットカード払い（一般請求の何れかになります。料金計算期間が6ヶ月のグループに分かれているため、振替日（請求期）も6月のグループに分かれ、毎月5日、10日、15日、20日、25日、末日のいずれかになります。（金融機関が休業日の場合は、翌営業日の振替となります）詳しくはお問い合わせください。
- プランの変更、オプションサービスの追加、移転、解約、その他手続きについて
本サービスのプランの変更、オプションサービスの追加、移転、解約、その他手続きに関しては、ハクトカスタマーセンターにて承ります。
- サービス開始後の契約内容確認について
メール（info@hakuto.ne.jp）か電話にて受け付けております。また、一部のお客様はマイページより契約内容の確認などが行えます。「ログイン」から設定を行ってください。
- 本サービスのお申込み取消について
転用日5日前までにお願致します。
- 契約変更・解約等の連絡先および方法
契約変更（移転、オプションサービス追加、解約、付加サービス追加解約含む）の場合ご契約者様からハクトお客様センターへの御連絡、またはHPのお問い合わせにて対応可能です。○ハクトお客様センター
0120-358-910【受付時間】9時～17時（土日祝日を除く）
メールでのお問い合わせ info@hakuto.ne.jp
- サービス提供開始の予定時期
ご契約者様により異なりますが1週間～2ヶ月程度、設備状況や周辺事情により異なりますのでご了承ください。

料金請求及びサービスの利用停止について

- 料金支払いの時期と方法等
サービス利用料金の支払時期の目安は、新規申込の場合月末締め翌15日の引き落とし（土日祝日の場合は前倒し）となります。口座振替や一般請求等、お支払い全般に関して手数料として220円/月（税込）をご負担頂きますのでご了承ください。
口座引き落としの場合は毎月20日頃（地域によって異なるため詳細はお問合せ下さい）に請求がかかりますので、ご契約の翌月もしくは、翌々月から3ヶ月分と確認ができない場合は、当該料金を直接お振込にてご対応頂きます。
また、ご利用料金が未納だった際、引き落とし金額と事務手数料として、2,200円（税込）が発生しますのでご注意ください。
その他郵送などにかかる諸経費につきましてはお客様へご請求致します。
- 当社が行う本サービス利用停止
1. 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなおお支払ないとき。
2. 当社と契約を締結しているまたは締結していたサービス契約のサービスの料金等について、支払期日を経過してもなおお支払ないとき。
※口座振替の場合は利用月の翌々末日迄、クレジットの場合はカード会社の引落日。
3. 契約者回線等に接続されている自営端末設備もしくは自営電気通信設備に異常がある場合その他電気通信サービスの円滑な提供に支障がある場合に当社が行う検査を受けることをご拒否された、またはその検査の結果、技術基準等に適合していると認められない自営端末設備もしくは自営電気通信設備を契約者回線等から取り外されたとき。
4. その他当社が必要と判断したとき。当社は前項の規定により、本サービスの利用を停止するときは、当該契約者様へご通知する理由および停止期間を当社で定める方法により通知します。ただし、緊急やむを得ない場合にはこの限りではありません。
- 当社が行う本サービスの利用中止
当社は次の場合に本サービスの利用を中止することがあります。
1. 当社または特定事業者の電気通信設備の保守上または工事業やむを得ないとき
2. 本施設に障害が発生したとき
3. その他当社が必要と判断したとき。
●当社は、前項の定めにより本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ当社が定める方法により契約者に告知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
- 当社が行うサービス契約の解除
・当社は次のいずれかに該当する場合、本サービスの契約を解除することがあります。
1. 特定事業者から当社に対し、本サービスの契約が解除された場合。
2. 本サービスの利用を停止された契約者が、なおその事実を解消しないとき。
3. 当社が別に定める契約者回線等について、他の電気通信設備に空きがない場合等の理由により回線収容替え（契約者回線等に係る伝送路設備を当社が指定する他の伝送路設備に変更することをいいます。以下同じとします。）を行うことができないとき。
4. 料金その他の債務について、支払期日を経過しても支払の確認が出来ず、当社より通達する支払期日を超えても支払の確認ができなかった場合、当該契約者様に対しいかなる理由があった場合にも当社判断によりサービスの解除が可能となる。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
- 本サービスの廃止
・当社は次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止をもって利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。
1. 廃止日の20日前までに契約者に通知した場合、または免送した場合。
2. 天災地変等不可抗力により本サービスを継続して提供できない場合
3. 卸電気通信設備の当社への提供にかかる当社とNTT東日本及びNTT西日本の契約が終了した場合
●契約者からの利用契約の解約
1. 契約者は、解約希望日の当日を含む12日前までに当社が定める方法により当社に通知することにより、廃止工事の完了日をもって利用契約を解約することができるものとします。なお、解約希望日の記載のない場合は解約希望通知到達日から解約希望日まで期間が2日未満の場合、解約希望通知が当社に到達した日より12日後を契約者の解約希望日とみなすものとします。
2. 契約者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金など又は支払い遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

初期契約解除制度について

- 本契約により締結した電気通信設備、初期契約解除制度の対象です。（書面再発行の希望等による再通知の場合を除く）
1. 契約のお申し込み後、契約書が到着した日を1日目と起算して8日目までの間は、「重要事項説明書」の余白に、「お客様番号、住所、氏名、電話番号及び解除を希望するサービス名称」を記載し、署名捺印のうえ、書面を弊社に郵送、もしくはお電話（0120-358-910）にてご連絡頂いた場合、電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき、本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。この場合、お客様は損害賠償もしくは解約金その他金銭面等を請求されることはありません。なお、ハクト光初期契約解除時は、同時申込した他のサービスも含まれて初期契約解除となります。
 2. 初期解除制度に伴い、損害賠償もしくは違約金などを請求される事はありません。
 3. したがって、書面に記載されている事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事料は請求させていただきます。また、契約解除日までにご利用なられた通話・通信料、および契約解除日までの料金プラン、割引サービス、オプションサービスなどの月額料金を日割りにて請求させていただきます。ご契約に関連して弊社が預かりしている金額がある場合は、上記のご請求金額を差し引いて返還させていただきます。
 4. 契約解除に伴い、原状回復の工事等が必要となる場合は、お客様ご自身でのご手配お支払いが必要となります。また、転用によるハクト光の新規ご契約を契約解除された場合、ハクト光は契約解除となりますが、ハクト光を新たにご契約いただく以前の事業者への復旧については、お客様ご自身でのご手配が必要となります。あらかじめご了承ください。
 5. 当社が初期契約解除に関する事項について、不実のことを告げ、お客様が告げられた内容が事実であるとのお断認をし、これによって8日間を経過するまでに解除しなかった場合、改めて初期契約解除を行う事が出来る旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、契約を解除する事ができます。

【本件についてのお問い合わせ先】
株式会社ユース
〒682-0021 鳥取県倉吉市上井361-1-1D 連絡先：0120-358-910

注意事項

- （免責）
本サービス又は利用契約等に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとす。当社は、契約者に発生した以下の損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。
1. 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力による損害
2. 自営端末設備又は自営電気通信設備の障害又は契約者の接続環境の障害による損害
3. 第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの電気通信設備等への侵入による損害
4. 善良なる管理者の注意をもつてしても防弊し得ない電気通信設備等への第三者による不正アクセス、悪質な不正は通信経路上での傍受による損害
5. 当社は、利用契約等の変更により自営端末設備又は自営電気通信設備の改造又は変更（費用この条において「改造等」といいます。）を要することとなる場合であっても、その改造等によるご用下については、負担しません。
6. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。
●（反社会的勢力に対する表明保証）
1. 契約者は、現在および将来において、次の各号について表明し保証します。
2. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係団体・関係者、またはその他の反社会的勢力に該当する者（以下、「暴力団等」といいます。）ではないこと。
3. 暴力団等が、その名目をおろし資金提供や出資を行い、その事業活動を支配する者ではないこと。
4. 契約者の事業を支配する者または事業を監督する者が暴力団等ではないこと。
5. 暴力団等をその業務に従事させ、またはその業務の補助者として使用するものではないこと。
6. 契約者が前項各号に違反する場合、あるいは契約者（それらの役員員を含む）が次の各号に該当した場合には、当該契約者の一切の債務は当然に期限の利益を失い、当社の請求に応ずるものとし、かつ当社はこの利用契約等の全部もしくは一部を解除することができます。
7. 自らまたは第三者を利用して、当社に対して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辭を用いた場合。
8. 当社に対して、自らが暴力団等である旨を伝え、または関係団体もしくは関係者が暴力団等である旨を伝えた場合。
9. 契約者が、前項に該当する場合、契約者は、当社が当該解除により被った損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当社に求めることはできないものとします。
●（通信速度の非保証）
当社は、本サービスの通信速度につきいかなる保証も行いません。契約者は、当社が定める本サービスの通信速度が最高のものであり、接続状況、契約者が保有する情報通信機器、ネットワーク環境、その他の理由により変化するものであることを了承するものとします。

その他

1. 各種規約、約款について
各種規約は（<http://www.hakuto.ne.jp/>）にてご確認ください。
一部サービスに関してはサービス提供元のホームページにてご確認ください。
2. 個人情報保護方針および個人情報保護の取扱いについて
個人情報保護方針（<http://www.hakuto.ne.jp/policy/>）にてご確認ください。
また、お客様センター等に関する情報については、開通工事・保守等の目的で東日本電気電話株式会社（以下、「NTT東日本」といいます）
または西日本電気電話株式会社（以下、「NTT西日本」といいます）にも提供します。
お客様が利用されているプロバイダコース、オプションサービスにより、サービス利用情報、利用規約の変更（廃止、移転等）の事実等、サービス提供元に必要となる情報対象のインターネットサービスプロバイダやサービス提供事業者と弊社間で相互に通知さす頂く場合があります。
3. お客様情報の利用目的に関する通知について
弊社は、電気通信サービス等の提供・販売等に際してお客様情報を取り扱うに当たり、以下の目的にて利用いたします。
① 電気通信サービス等のお申込、ご利用及びお問合せに際して個人情報を書面に記載頂く場合
② 本書面に記載いただいたお客様の個人情報については、お客様の本人確認、与信管理、電気通信サービス等の提供、電気通信サービス等の料金の計算及び請求、これらに関するお客様へのご連絡、その他契約約款等に基づく契約内容の実施に必要となる範囲内で利用いたします。また、電気通信サービス等のご紹介、ご提案及びコンサルティング、電気通信サービス等の品質改善・CS（顧客満足度）向上等のための施策（アンケート調査を含みます。）の実施、新たな電気通信サービス等の企画及び開発、電気通信サービス等の提供に必要な設備の管理及び改善、その他、弊社の電気通信サービス等に係る業務の実施に必要な範囲内で利用いたします。なお、お客様と電気通信サービス等に係る契約された後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。
③ また、本申込書に記載いただいた個人情報については、個人情報保護法第23条第4項第1号の規定に基づき、株式会社ユースは個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する他の事業者に対して提供することがあります。
この場合、弊社は、個人情報を適正に取り扱うと認められたものを選択し、委託契約において、安全管理措置、秘密保持、再委託の条件その他の個人情報の取扱いに関する事項について適正に定め、必要かつ適切な監督を実施します。また、弊社の契約約款等の規定又は個人情報保護法、電気通信事業法等の他の法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。
2. アンケート調査その他の調査に参加いただくに際して、又は懸賞にご応募いただくに際して個人情報を書面に記載いただく場合
① 本書面に記載いただいた個人情報については、アンケート調査その他の調査に必要な素材及びアンケート調査その他の調査に対する謝礼金の送付、懸賞商品の送付、電気通信サービス等の品質改善、新たな電気通信サービス等の開発並びに弊社のサービス等のご紹介、ご提案及びコンサルティングに当たって必要となる範囲内で利用いたします。
② また、本書面に記載いただいた個人情報については、個人情報保護法第23条第4項第1号の規定に基づき、弊社は個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する他の事業者に対して提供することがあります。この場合、弊社は個人情報を適正に取り扱うと認められたものを選択し、委託契約において、安全管理措置、秘密保持、再委託の条件その他の個人情報の取扱いに関する事項について適正に定め、必要かつ適切な監督を実施します。また、弊社の契約約款等の規定又は個人情報保護法、電気通信事業法等の他の法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。
3. HP等に記載されているのは一例であり、ご契約内容はお客様によって異なりますので詳細はお問合せ下さい。
4. 合意管轄
本サービス利用契約に関する一切の紛争については、鳥取地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

「ハクト光」のサービス内容についてご説明いたします。
お申込の契約プランにつきましては、同封の「ご契約内容確認書」にてご確認ください。

サービスについて

- 「ハクト光」サービス提供事業者 株式会社ユーズ
- 申込みサービスの概要等、月額利用料金等

契約プラン	通信速度	月額利用料金
ハクト光ライトプラスタイプ	最大概ね100Mbps	3,080円～6,050円(税込)～
ハクト光ファミリータイプ	最大概ね1Gbps	4,180円(税込)～
ハクト光マンションタイプ	最大概ね1Gbps	3,080円(税込)～

【留意事項】

・通信速度は、お客様宅内に設置する NTT回線終端装置から NTT設備までの間における技術規格上の最大値であり、お客様の宅内での実使用速度を示すものではありません。
インターネット利用時の速度は、お客様のご利用環境や端末機器の仕様、回線の混雑状況によって大幅に低下する場合があります。
・インターネットのご利用には、本サービスに対応したプロバイダとの契約が必要です。
記載されているご利用料金のほか、プロバイダとの契約により発生する月額利用料金等は、お客様のご負担となります。
・ハクト光ライトプラスコースは、契約回線ごと1ヵ月あたり3,000MBまでは基本料のみでご利用いただけます。
・なお、ご利用の端末やソフトウェアによっては、お客様が電子メールの送受信、ホームページ閲覧等を行わない場合であっても自動的に通信が行われ、通信料が発生する場合がありますのでご注意ください。
・通信料は、インターネットへ接続する(ホームページ閲覧、電子メール送受信等)データ通信により課金されます。
・100MB未満の利用量は100MB単位に切り上げます。9,900MB超過部分は48.4円(税込)/100MBです。
・「ハクト光ライトプラス」では、利用できるオプションに一部制限があります。
本サービスの注意事項
・転用もしくは事業者変更にてご利用の場合、セキュリティ代金66円(税込)が加算されます。

【本サービスの注意事項】

・本サービスは36か月の定期契約期間が設定されています。

【解約に関する注意事項】

- 契約更新月(契約満了月の翌月)以外解約される場合、1か月～36か月以内のご解約に33,000円がかかります。
- 個人契約の場合、解約時ひと月分の固定料金がかかります。(2022年7月以降契約の場合)、但し解約時のご契約内容によって金額変動する場合があります。
- 更新月は36か月目を迎えた契約月から1か月間を契約更新月と致します。
- 更新月に解約されない場合、契約更新月を含み、新たな契約期間(36か月)が自動的に設定されるものとし、以降も同時に更新されます。
- 退会申込申請に伴い、撤去工事を実施する場合、退会完了となるのは弊社が撤去工事完了を確認した月の末日となります。

契約更新月に撤去工事が実施できなかった場合、契約更新月を過ぎてからの退会完了となります。

更新月を経過した後の退会完了となる場合、解約金がかかりますので、ご注意ください。

6. ハクト光は契約者より申告なく他社回線開通後の契約解除申し出があった場合に、契約解除料に11,000円上乗せしてお支払い頂きます。解約の際、他社回線開通前に必ず弊社までご一報下さい。

7. 2019年7月1日以降に他社光コラボ乗り換えの場合、事業者変更承諾番号取得に際しては契約解除料に別途11,000円上乗せしてお支払い頂きます。

8. 工事費用や月額等の残債分に関してお支払い確認がとれた後の解約となります。

9. 2022年7月1日以降にお客様についての、違約金は月額利用相当額、事業者変更時は手数料3,300円(税込み)が発生します。

※2022年7月1日以前にお申込みならび法人利用のお客様については項番1、3～8に準じます。詳しくは送付している契約書同封の重要事項説明を参照ください。

3. 契約事務手数料

新規契約料	880円(税込)
転用、事業者変更手数料	2,178円(税込)
品目変更手数料	2,200円(税込)

「ハクトひかり電話」お申込みのお客様へ

1. 料金プラン概要等

サービスプラン	ご利用料金	サービス詳細
基本プラン	550円(税込)	※詳細に関しては弊社ホームページにてご確認ください。
エースプラン	1,650円(税込)	

※1 契約毎にユニバーサルサービス料負担については総務省のホームページを参照ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/universalservice/

2. 付加サービスについて

ハクトひかり電話サービスでは様々な付加サービスがご利用頂けます。付加サービスについてのサービス詳細、ご利用料金については弊社ホームページにてご確認ください。

3. 通話料金について

通話料金例は次の通りです。詳細は弊社ホームページにてご確認ください。

国内通話料金例		国外通話料金例	
区分	通話料金	相手先	通話料金
加入電話への通話	8.25円(税込)/3分	アメリカ合衆国	9.9円(税込)/60秒
携帯電話への通話	17.6円～19.25円(税込)/1分	中華人民共和国	33円(税込)/60秒
050IP電話への通話	11.44円～11.88円(税込)/3分	大韓民国	33円(税込)/60秒

4. ハクト ひかり電話サービスご利用にあたっての留意事項

ハクトひかり電話サービスは一部接続できない番号、ご利用頂けないサービスなど、ご利用上の留意事項がございます。詳しくは弊社ホームページにて事前にご確認をお願い致します。

ご利用上の留意事項一例	
一部かけられない番号があります	・ダイヤル02、コレクトコールなど一部かけられない番号があります ・電気通信事業者を指定した発信(0036や0033など)はできません。 詳細につきましてはホームページにてご確認ください。
停電時にご利用できません	・停電時は、緊急通報を含む通話ができせん
一部ご利用できないサービスがあります	・加入電話などでご利用いただける一部サービスが、ご利用頂けない場合があります。ひかり電話サービスでご利用頂けるサービスは弊社ホームページでご確認ください。
一部ご利用できない電話機などがあります	・ISDN対応、緊急通報機能を備えた福祉用電話機はご利用頂けません。 ・FAXはG3モードのみご利用頂けます。 ※G4モード等のデジタル通信モードではご利用頂けません。
ガス検知などの警報・検針サービスをご利用の場合	ご契約の事業者様(ガス会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者様へ電話サービスを変更する旨をお伝え下さい。
セキュリティサービスをご利用の場合	ご契約の事業者様(警備会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者様へ電話サービスを変更する旨をお伝え下さい。

現在 NTT東日本・NTT西日本フレッツ光をご利用されているお客様へ

「ご契約内容確認書」の契約形態が「転用申込」のお客様は必ずご確認ください。

1. NTT東日本エリアで、フレッツ光初期工事費を分割払い期間中のお客様は、フレッツ光初期工事費の残債相当額を弊社にお支払頂きます。

フレッツ光初期工事費分割払い期間中にハクト光各プランをご解約された場合には、解約時に残債相当額を弊社に一括でお支払頂きます。

※フレッツ光初期工事費を一括でお支払い済みのお客様は対象外です。

2. NTT西日本エリアで、フレッツ光初期工事割引をご利用のお客様が、ご利用開始から2年以内に、ハクト光各プランへお乗換えの場合、かつフレッツ光ご利用から2年以内に各プランを解約された場合は、フレッツ光ご利用開始からの期間に応じ、発生する残債相当額を弊社に一括でお支払頂きます。

※ご利用開始月を1ヶ月目として15ヶ月以内に解約された場合、16ヶ月目～24ヶ月以内に解約された場合(24ヶ月目の末日を除く)と異なります。金額は、フレッツ光のご利用プランによって異なります。

3. NTT東日本フレッツ光メンバーズクラブ、NTT西日本CLUBNTT-Westをご利用のお客様 NTT東日本、NTT西日本にてご提供しているポイントサービスをご利用のお客様はフレッツ光からハクト光へお乗換え後はポイントのご利用ができなくなる場合がございます。

4. 開通工事について

転用申込みのお客様におかれましては開通工事のお立ち合いは不要です。ただし、お申込に当たり以下の変更が伴う工事担当がお伺いしての作業となる場合は、お客様のお立ち合いが必要となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

●工事担当がお伺いしての作業が必要となる場合
・転用申込みと同時にハクトひかり電話サービスの申込みやフレッツ光の廃止が伴う場合

・サービスプランの変更(品目変更)工事が伴う場合

変更例	ファミリータイプ →ハクト光ギガ	フレッツ光でひかり電話サービス利用中 →利用停止 フレッツ光でひかり電話サービス利用なし →新たにハクトひかり電話へお申込み
-----	---------------------	---

5. 設定について

●工事のお立ち合いが不要のお客様

転用申込みにあたり無派遣工事かつプロバイダの変更が伴わないお客様は設定不要にてご利用頂けます。

ハクト光各プランへの変更とあわせてプロバイダを新規にご加入されるお客様は新たにご契約されるプロバイダへお問い合わせください。

●工事のお立ち合いが必要なお客様

派遣工事となるお客様におかれましては、ご提供機器の変更に伴い設定が必要となる場合がございます。